

「厚生労働省国際戦略推進本部」について

1. 趣旨

近年、厚生労働行政の多くの分野で、国際社会の動向と国内政策が連動するようになってきている。

国際保健（グローバルヘルス）については、我が国は、これまで人間の安全保障の考え方に立って推進している。今世紀に入り、パンデミックや AMR（Anti-Microbial Resistance：多剤耐性菌）を始めとする感染症対応や、医薬品の開発、医療人材の育成・確保、気候変動が健康へ及ぼす影響への対応など、国際保健の課題は更に幅広い領域に渡っており、国際的な連携が不可欠となっている。

そして、我が国は、SDGs の一つでもあるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を積極的に推進している。現在、アジア諸国を始めとするインド太平洋地域においては、高齢者人口の増加に伴う疾病構造の変化及び健康格差の拡大が共通の課題となっている。急速な少子高齢化を先駆的に経験し、この大きな課題に果敢に取り組む我が国は、医療・介護・福祉分野においてこれらの共通課題を解決する様々な知見や経験を有しており、多大な貢献が可能である。

また、グローバリゼーションが進展する中で、国境を越えた国際的な人の移動が活発化しており、外国人労働者の権利の保護や雇用の安定により一層取り組むことが課題となっている。今般、我が国では、就労を通じた人材育成及び人材確保を目的とする外国人材向けの「育成就労制度」が創設される。

我が国の国民の健康と生活の安定を守る観点からも、世界保健機関（WHO）や国際労働機関（ILO）等の国際機関や二国間交渉などの場面での確に対応することが重要となっており、国際保健と国際労働の分野の連携が一層求められている。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省の国際課題に戦略的に取り組む必要がある。今般、厚生労働省の国際戦略の具体策の検討を加速化するため、厚生労働省内に「厚生労働省国際戦略推進本部」を設置し、部局横断的に幅広く検討を行う。

2. 体制

厚生労働大臣の下に、以下の体制を厚生労働省国際戦略推進本部として構成する。厚生労働省国際戦略推進本部の庶務は関係部局の協力を得て、大臣官房国際課において処理する。

- 本部長： 厚生労働大臣
- 本部長代行： 厚生労働副大臣
厚生労働副大臣
厚生労働大臣政務官
厚生労働大臣政務官
- 本部長代理： 厚生労働事務次官
厚生労働審議官
医務技監
- 本部員： 大臣官房長
大臣官房総括審議官
大臣官房総括審議官（国際担当）
大臣官房国際保健福祉交渉官
大臣官房国際労働交渉官
大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
医政局長
大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官
健康・生活衛生局長
健康・生活衛生局感染症対策部長
医薬局長
労働基準局長
職業安定局長
雇用環境・均等局長
社会・援護局長
大臣官房審議官（援護担当）
社会・援護局障害保健福祉部長
老健局長
保険局長
年金局長
大臣官房年金管理審議官
人材開発統括官
政策統括官（総合政策担当）
政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）
大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官
- 事務局長： 大臣官房総括審議官（国際担当）（※本部員と兼務）
- 事務局長代行： 大臣官房国際保健福祉交渉官（※本部員と兼務）
大臣官房国際労働交渉官（※本部員と兼務）